

令和元年度第2回富良野市企業振興促進条例適用審査委員会議事録

日 時) 令和元年10月1日(火) 午後2時00分～午後3時05分

場 所) 富良野市役所議会説明員控室

出席委員) 平沢幸雄、高田英樹、寿浅克彦、稲葉武則、高田雅浩

事務局) 本田課長、上堀主幹、澤田係長、増田

1. 開会(本田課長) 午後2時00分

- ・ 本日は、審議委員5人が出席をいただいている。富良野市企業振興促進条例施行規則第16条の第2項の規定に基づき、委員会が成立していることを報告する。

2. 委員長挨拶

- ・ 本委員会では、市の条例に基づき補助適用の審査を行ってきたが、これまでの雇用情勢を踏まえて考えた場合、企業の人手不足が著しい中で、現状と合致しない部分が生じてきている。
- ・ 新たに人材を雇用するにあたりなかなか人手を確保できず、条例に定める期間を過ぎて採用するなど、補助要件を満たせずに補助が受けられない事例もみられる。
- ・ これまでの委員会において委員の皆さんからも条例の見直しをしてはどうかというご意見をいただいている中で、本日は市の方から条例改正について提案があり、改めて皆さんからご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。

3. 案件

(平沢委員長)

- ・ 今回の案件について事務局より説明願います。

(事務局より配布資料に基づき条例改正案の説明)

(平沢委員長)

- ・ いま事務局から説明いただいたが、今回の改正は大きく分けて対象施設・区分の見直しと雇用要件における採用期間の拡大、転入者への補助増額の提案である。各委員からご意見をいただきたい。

(寿浅委員)

- ・ 対象施設は改正によって、工場から事業所へ改め、対象業種が製造業も含めて提示あったが、様々な事案を考えた場合これらにとらわれることなく、市長が認めるようなケースも想定しておくべきではないか。
- ・ 雇用の補助では転入者への増額が示されたが、市の財政状況も見通した中で対応を図られたい。

(事務局)

- ・ 現状、市の考え方で示している対象業種の範囲としているが、そういう事案も見込んだ対応は必要と考える。

(高田英樹委員)

- ・ 市外からの転入者に対しては、富良野市は家賃が高いとされているので、転入後の住居への支援はどう考えているか。

(事務局)

- ・ 本年4月から市の中小企業振興総合補助金において「UI ターン住宅支援がんばる企業応援補助事業」として、市外からの転入者を採用した企業に対して、企業が従業員の家賃・住宅手当を負担する場合に市も上限月額1万円としてその2分の1を補助する制度を始めている。この制度を活用して転入者の住居費の自己負担分を軽減することとしている。

(高田英樹委員)

- ・ 転入者が外国人の場合は対象になるか。

(事務局)

- ・ 市では補助制度を活用して企業への定着と市内への定住をしていただくねらいがある。永住ビザを取得している外国人は対象となるが、現状、富良野市で多く滞在している外国人技能実習生は、在留期間が最長5年間であり、このような場合は住民登録していてもいずれ帰国してしまうことから対象としていない。

(稲葉委員)

- ・ 今回の補助金額の改正により、転入による雇用者がどれだけ増えるかはなかなか見通せないが、条例の補助適用する要件として設備投資と雇用は一体として考えるべきと思う。

(高田雅浩委員)

- ・ 補助対象を施設から業種へ切り替えることは、補助の基準が明確となるのでよいかと思う。

(平沢委員長)

- ・ 各委員からご発言いただいたが、条例及び施行規則の改正については、本日のご意見を踏まえ、市の方でこのような形で進めていただくことでよろしいか。

—委員全員了承—

4. その他

(平沢会長)

- ・ その他、事務局より何かありますか。

(事務局)

- ・ 今後の審査委員会開催の予定ですが、年明けに審査案件がありますので、各委員宛てに別途日程調整させていただきます。

5. 閉会 午後3時05分